

鹿 児 島 県 公 報

令和元年11月19日（火）第57号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示（森づくり推進課取扱い） 1
- 救急病院等の認定（保健医療福祉課取扱い） 1
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定（4件）（社会福祉課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障害福祉課取扱い） 3
- 県営土地改良事業の計画の変更（農地整備課取扱い） 3
- 公共測量の実施（監理課取扱い） 3

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 4

告 示

鹿児島県告示第494号

令和元年10月18日鹿児島県告示第428号（以下「告示第428号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を瀬戸内町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和元年11月19日

鹿児島県知事 三反園訓

所在が不分明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
	指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所	変更後の指定施業要件
加納廣文	大島郡瀬戸内町大字古仁屋字金久田原43番1	告示第428号の変更後の
尾崎直己	大島郡瀬戸内町大字古仁屋字金久田原43番2	指定施業要件のとおり

鹿児島県告示第495号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和元年11月19日

鹿児島県知事 三反園訓

1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
いづろ今村病院	鹿児島市堀江町17番1号

2 認定の有効期限

令和4年11月18日

鹿児島県告示第496号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）

第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

令和元年11月19日

鹿児島県知事 三反園訓

名 称	所 在 地	指定年月日
大信薬局上川内店	薩摩川内市御陵下町3144番地1	令和元年5月1日
わか鮎薬局	薩摩川内市東郷町斧淵385番地3	令和元年7月1日
坂口医院	薩摩川内市大王町1番1号	令和元年8月1日
あさひ調剤薬局	薩摩川内市西向田町77番2号	令和元年9月1日
吹上クリニック	日置市吹上町中原2824	令和元年9月1日
くるみ薬局	始良郡湧水町米永585番地21号	令和元年9月1日
ふじいクリニック串木野	いちき串木野市曙町119番地	令和元年10月1日
漢方薬局どんぐりとネコ	霧島市国分中央四丁目17-24	令和元年10月1日

鹿児島県告示第497号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関として指定した。

令和元年11月19日

鹿児島県知事 三反園訓

名 称	所 在 地	指定年月日	サービスの種類
博悠会温泉病院介護医療院	日置市東市来町湯田4648番地	令和元年6月1日	短期入所療養介護、介護医療院サービス、介護予防短期入所療養介護

鹿児島県告示第498号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関として指定した。

令和元年11月19日

鹿児島県知事 三反園訓

事 業 者		事 業 所		指定年月日	サービスの種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
有限会社メディカルコーポレーション宇都	鹿児島市下竜尾町1番15号	しらゆり調剤薬局	薩摩川内市大小路町19番9号	平成31年4月1日	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導
有限会社アート	鹿児島市西田三丁目36番	マリン薬局米ノ津店	出水市明神町2357番地2	平成31年4月1日	居宅療養管理指導、介護予防居宅

					療養管理 指導
株式会社九州メ ディア	福岡市博多区西月 隈五丁目19番36号	脇本調剤薬局	阿久根市大字脇本 7401-2	令和元年 11月1日	居宅療養 管理指 導、介護 予防居宅 療養管理 指導

鹿児島県告示第499号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術機関として指定した。

令和元年11月19日

鹿児島県知事 三反園訓

氏 名	施術所の名称及び所在地	指定年月 日	施術の種類
宮脇忍	整骨院無双伊集院 日置市伊集院町下谷口1806番1-2	令和元年 10月2日	柔道整復

鹿児島県告示第500号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和元年11月19日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
宮前調剤薬局	出水市上知識町803番	令和元年 12月1日	育成医療・更 生医療
長島調剤薬局	出水郡長島町鷹巣1833	令和元年 12月1日	育成医療・更 生医療

鹿児島県告示第501号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、土地改良事業県営農地防災（ため池等整備）（旧：土砂崩壊防止）（農業用排水施設整備）三保野谷地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和元年11月19日

鹿児島県知事 三反園訓

- 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
令和元年11月20日から同年12月17日まで
- 縦覧場所
南九州市役所耕地林務課

鹿児島県告示第502号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、

奄美市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年11月19日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（奄美市航空写真撮影及び写真地図作成）
- 2 作業の期間 令和元年11月18日から令和2年3月29日まで
- 3 作業の地域 奄美市全域

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第84号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和元年11月19日

鹿児島県公安委員会委員長 鑪野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	Pホームランキング9AV2S	株式会社アムテックス	9P1272
ぱちんこ遊技機	PゴッドイーターMBY	株式会社サンセイアールアンドディ	9P0623
ぱちんこ遊技機	PAエヴァンゲリオン13EXYZ	株式会社ビスティ	9P1282
ぱちんこ遊技機	Pひぐらしのなく頃に～廻～AM	株式会社大一商会	9P1332
回胴式遊技機	Sパチスロダイナマイトキング極JJT	株式会社ディ・ライト	9S1214